

平成 25 年度 伊賀市の予算概要

【本市を取り巻く状況】

我が国の経済情勢は、平成 24 年後半からそれまでの円高の進行や世界景気の減速などを背景に、輸出、生産が落ち込み、景気は弱い動きとなっており、欧州政府債務危機の影響など海外経済を巡る不確実性は依然として高く、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

こうした状況の下、政府は我が国経済を再生させ、「誇りある日本」を取り戻すため、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」で、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指しております。このため、いわゆる「15 か月予算」の考え方で、大型補正予算と平成 25 年度予算を合わせ、来年度の景気の下支えを行いつつ、切れ目のない経済対策を実行することとしています。その際、持続的成長に貢献する分野や日本を支える将来性のある分野に重点を置き、その中で特に、即効性や需要創造効果の高い施策を優先するとともに、デフレからの早期脱却に向けて、消費者物価の 2.0% 上昇を目指すインフレ目標の導入を決めて、日本銀行が積極的な金融緩和を行っていくこととなっています。

【財政事情と予算編成方針】

○本市の財政事情について

本市の財政状況ですが、平成 23 年度普通会計決算において「経常収支比率」は前年度比 2.0% 悪化し、91.7% となっております。これは、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債が前年度比約 9 億 4 千万円減り、一般財源が減少したためですが、引き続き人件費、扶助費、公債費などの経常経費が税などの一般財源に占める割合が高く、財政の硬直化が進んでいる状況であります。また、地方公共団体の財政健全化法に基づく健全化判断比率のうち「実質公債費比率」は 14.3% で前年度より 0.5%、「将来負担比率」は 117.6% で前年度より 7.2% 改善しておりますが、どちらの指標も県下では下位の方であり依然として厳しい財政状況が続いております。

歳入では、厳しい雇用情勢や就労人口の減少などにより個人所得は伸び悩んでおりますが、24 年度から実施の年少扶養控除の廃止などの税制改正により税収が増えたことから、個人市民税の増収を見込んでいます。また、本市の企業の業績は昨年度とほぼ同様であると見込んでいますが、25 年度税制改正により法人税割が 15% 減額されるため、法人では減収になると見込んでいます。一方、固定資産税では、家屋については新築による増加が見込まれるものの、平成 24 年度の評価替えにより下落した分を反映し減収と見込んでいます。なお、土地開発申請があり徴収猶予となっていました特別土地保有税を徴収することになったほか、市たばこ税については、税制改正により法人税の減収分を補うため道府県たばこ税の一部が市町村たばこ税に移譲されることによる増収を見込んでいます。

歳出については、庁舎建設事業やハイトピア伊賀地下駐車場整備事業の終了により減となりましたが、河合小学校建設事業やしろなみ保育所整備事業などの新規事業を実施するため、投資的経費は7.2%の増となっています。また、公債費は、平成22年度に借入れた市債の元金償還が始まったため、前年度と比較して4.5%増となっております。一方、積立金で伊賀市振興基金5億円の積み立てを行わないことから59.6%の減となったことなど、一般会計総額で前年度比0.1%の減となっています。しかしながら、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費は前年度比0.1%増となり、全体の54.0%を占めることから、財政構造の硬直化が懸念され、今後一層の行政運営の効率化を図り、財政の健全化に努める必要があります。

○予算編成方針

平成25年度の予算編成に当たっては、このような財政事情を踏まえ、市長公約であります「医療の再生」、「ムダのない財政」、「観光・農林業の再生」を重点政策として予算に反映させるとともに、行財政改革大綱に基づき、健全な財政運営を行うために自主財源の確保に努めるほか、平成18年度から導入された事務事業評価に基づき、総合計画の実施計画はもとより、事務事業のすべてにおいて有効性、効率性などの視点から見直しを行い、積極的にスクラップアンドビルドを推進することとしました。

また、各部局が主体的な創意工夫により、「ひとが輝く 地域が輝く」まちづくり実現に向け、総合計画の各基本施策の有効な事業展開を図るために、限られた財源を重点的、効果的に活用することを基本方針としています。

○平成25年度の予算編成方法について

厳しい財政状況の下で、限られた財源を効率的、効果的に活用して市民満足度を高めるためには、個々の施策と市民ニーズを十分熟知した各部局が、当該事務事業評価などの結果により必要性、有効性、効率性などを踏まえて、事務事業を厳しく取捨選択する必要があります。総合計画事業については、事務事業評価に基づき、事業ごとに査定を行った結果を予算編成に反映させています。

予算編成においては、事業費を総合計画（実施計画）に基づく事業や職員人件費・扶助費（国県支出金充当事業費）・公債費といった義務的経費などと特別会計や一部事務組合への繰出金や負担金、突発的に必要となる高額な施設維持補修経費やシステム改修経費などを「特定配分経費」とし、特定配分経費以外のものを「枠配分経費」と位置づけ、政策的な経費と経常的な経費を分けることにより、事業の取捨選択を促進することとしています。

各部局は「特定配分経費」を優先的に予算確保することで、総合計画などの政策推進が一層加速され、「枠配分経費」については、各部局に配分した一般財源と適切に見積もった特定財源を合わせた額の範囲で、各部局の権限と責任において主体的な取り組みを反映できる予算要求を行うことから、従来のシーリング予算や一律カットによる弊害を克服することが可能となっています。このような手法により要求された事業案の一つひとつについて新規事業・継続事業を問わず徹底的に経費の見直しを行うなど、一件査定により精査し、平成25年度予算を編成しています。

一般会計予算の概要

【歳出予算の概要】

○目的別分類

一般会計の歳出予算を市が行う仕事や事業の目的別に分類すると、次のようになります。

科 目	平成 25 年度予算額	平成 24 年度予算額	増減
議 会 費	3 1 3, 8 9 6 千円	3 5 3, 1 0 0 千円	△ 1 1. 1 %
総 務 費	5, 8 4 1, 1 8 8 千円	6, 5 5 3, 6 4 5 千円	△ 1 0. 9 %
民 生 費	1 3, 1 6 3, 9 2 5 千円	1 2, 8 0 9, 5 7 0 千円	2. 8 %
衛 生 費	4, 4 7 3, 3 8 4 千円	4, 3 2 5, 8 6 7 千円	3. 4 %
労 働 費	1 5 4, 0 9 2 千円	2 7 1, 3 5 5 千円	△ 4 3. 2 %
農 林 業 費	1, 5 5 7, 7 3 5 千円	1, 5 5 4, 6 3 8 千円	0. 2 %
商 工 費	5 7 4, 0 5 3 千円	4 1 4, 0 6 6 千円	3 8. 6 %
土 木 費	3, 6 8 7, 4 9 5 千円	4, 2 2 1, 2 9 2 千円	△ 1 2. 6 %
消 防 費	1, 5 8 1, 2 0 3 千円	1, 6 1 8, 3 9 8 千円	△ 2. 3 %
教 育 費	3, 6 4 7, 5 1 0 千円	3, 1 3 1, 5 5 6 千円	1 6. 5 %
災害復旧費	2 3 0, 0 0 0 千円	2 9 5, 5 6 6 千円	△ 2 2. 2 %
公 債 費	6, 7 5 7, 6 0 0 千円	6, 4 6 8, 8 4 5 千円	4. 5 %
予 備 費	3 0, 0 0 0 千円	3 0, 0 0 0 千円	0. 0 %
合 計	4 2, 0 1 2, 0 8 1 千円	4 2, 0 4 7, 8 9 8 千円	△ 0. 1 %

<議会費>

市議会の運営に係る経費で、主な内容は議員報酬や政務活動費などです。今年度は、議員数削減により 11.1%の減となっています。

<総務費>

庁舎管理や電算システムの保守など行政内部にかかる経費が中心ですが、地域振興や住民自治、人権啓発、防災関係などの経費も含まれています。

<民生費>

福祉全般に関する経費で、市の事業の中でもっとも大きな割合を占めています。主な内容は老人福祉や保育所の運営管理、医療費助成、生活保護費や後期高齢者医療の療養給付費などに対する広域連合への負担金などが計上されています。本年度は、しろなみ保育所整備事業などにより 2.8%の増となっています。

<衛生費>

環境対策や清掃事業、健康推進などに係る経費で、主な内容はさくらリサイクルセンターなどの維持管理経費やごみ収集経費、インフルエンザなどの予防接種に関する経費です。本年度は、病院事業会計繰出金の増加などにより 3.4%の増となっています。

<労働・農林業・商工費>

労働・産業に関する経費で、主な内容は土地改良事業や農業・商工業団体への助成、観光振興に関する経費です。

労働費は、緊急雇用創出事業の減少により 43.2%の減となっています。

農林業費については、伊賀米生産振興経費などの増加により 0.2%の増となっています。

商工費については、観光戦略経費の増加により 38.6%の増となっています。

<土木費・災害復旧費>

土木費は、道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設に関する経費が中心ですが、街なみの保全や市街地再開発に関する事業も含まれています。

本年度は、ハイトピア伊賀地下駐車場整備事業が終了したことなどにより 12.6%の減となっています。

また、災害復旧費は台風などの災害により破損した道路などを復旧する経費です。

<消防費>

消防に関する経費で、主な内容は消防、救急活動に関するものや防火水槽などの防災基盤整備、消防団本部の運営に関する経費です。

<教育費>

市立の小中学校、幼稚園の管理運営に関する経費のほか、文化財の保全やスポーツ振興、青少年育成、公民館の管理運営などの社会教育にかかる経費も含まれています。

本年度は、河合小学校建設事業や図書館管理経費などの増加により 16.5%の増となっています。

<公債費>

市が建設事業のために借り入れた市債の償還に係る経費です。歳出予算に占める割合が低いほど健全であるとされています。

本年度は、平成 22 年度に借り入れた市債の元金償還が本格化するなど、4.5%の増となっています。

<予備費>

地方自治法により設けることが定められている経費で、不測の事態により上記科目で予算執行できない場合、この科目から支出することができます。

○性質別分類

一般会計の歳出予算を性質別に分類すると、次のようになります。

科 目	平成 25 年度予算額	平成 24 年度予算額	増減
人件費	8,613,476千円	8,609,075千円	0.1%
物件費	6,341,022千円	6,171,099千円	2.8%
維持補修費	490,760千円	725,088千円	△32.3%
扶助費	7,297,260千円	7,176,119千円	1.7%
補助費等	3,792,701千円	3,588,774千円	5.7%
投資的経費	4,787,669千円	4,465,552千円	7.2%
公債費	6,757,600千円	6,468,845千円	4.5%
投資・出資・貸付金	293,200千円	320,000千円	△8.4%
積立金	338,360千円	836,724千円	△59.6%
繰出金	3,270,033千円	3,656,622千円	△10.6%
予備費	30,000千円	30,000千円	0.0%
合 計	42,012,081千円	42,047,898千円	△0.1%

<人件費>

市長などの特別職や職員の給与に加え、市議会議員や各種委員などの報酬をはじめ嘱託職員、消防団員の報酬などが含まれます。

本年度は、定年退職者の増加に伴い退職手当が増額しているため 0.1%の増となっています。

[義務的経費(※)の一つです。]

<物件費>

行政運営上必要となる消費的な性質をもった経費で、旅費、賃金、光熱水費、通信運搬費、施設維持に係る委託料などが主な内容となります。

<維持補修費>

庁舎や公園、道路などの公共施設の維持補修に関する経費です。本年度は、ごみ燃料化施設の修繕料などを削減したことにより 32.3%の減となっています。

<扶助費>

社会保障制度の一環として生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法律に基づき支出する扶助費だけでなく、市が独自に行う扶助費も含まれています。本年度は、介護・訓練等給付費の増加などにより 1.7%の増となっています。[義務的経費(※)の一つです。]

<補助費等>

各種団体への助成、負担金などが主な内容で、保険料や報償費も含まれます。

本年度は、病院事業会計への繰出金を増額したことなどにより 5.7%の増となっています。

<投資的経費>

市が行う建設事業と災害復旧に係る経費で、工事費だけでなく建設事業に係る測量設計費などの経費も含まれます。河合小学校建設事業やしろなみ保育所整備事業などにより、本年度は前年度と比べ7.2%の増となっています。

<投資・出資・貸付金>

県との協調融資の原資や他会計への出資、貸付金が主な内容です。

水道事業会計への出資金の減額により 8.4%の減となっています。

<積立金>

市の貯金である「基金」への積立金です。

本年度は、伊賀市振興基金への積立金を行わないことに伴い59.6%の減となっています。

※ 義務的経費

人件費、扶助費、公債費が地方公共団体の義務的経費と言われるもので、支出が義務づけられているものや任意に削減しにくい硬直性の高い経費です。これらが歳出予算に占める割合が低いほど財政構造上、弾力性に富み健全な財政であるとされています。

本市は義務的経費の歳出予算に占める割合が 54.0%（昨年度は 52.9%）と高く、自立的なコントロールが必要です。

【歳入予算の概要】

科 目	平成 25 年度予算額	平成 24 年度予算額	増減
市税	14,261,327千円	14,004,605千円	1.8%
地方譲与税	576,551千円	576,551千円	0.0%
利子割交付金	28,522千円	28,522千円	0.0%
配当割交付金	20,048千円	20,048千円	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	5,043千円	9,559千円	△47.2%
地方消費税交付金	980,457千円	980,457千円	0.0%
ゴルフ場利用税交付金	210,866千円	210,866千円	0.0%
自動車取得税交付金	183,198千円	183,198千円	0.0%
国有提供施設等交付金※	3,531千円	3,923千円	△10.0%
地方特例交付金	45,232千円	69,993千円	△35.4%
地方交付税	10,295,000千円	10,295,000千円	0.0%
交通安全対策特別交付金	15,000千円	15,000千円	0.0%
分担金及び負担金	810,118千円	814,628千円	△0.6%
使用料及び手数料	483,704千円	461,532千円	4.8%
国庫支出金	3,734,941千円	3,660,480千円	2.0%
県支出金	2,836,826千円	3,058,613千円	△7.3%
財産収入	123,773千円	75,213千円	64.6%
寄附金	9,755千円	9,455千円	3.2%
繰入金	772,944千円	892,706千円	△13.4%
繰越金	500,000千円	500,000千円	0.0%
諸収入	818,845千円	554,849千円	47.6%
市債	5,296,400千円	5,622,700千円	△5.8%
合 計	42,012,081千円	42,047,898千円	△0.1%

<市 税>

市民の皆様から直接納めていただく税で、主な内容は個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などがあります。

<地方譲与税・交付金関係>

本来、地方が徴収すべき税を、便宜上、国税として徴収し地方に譲与するもので、本市で対象となるのは地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税になります。

※国有提供施設等交付金の正式名称は、国有提供施設等所在市町村助成交付金

<地方交付税>

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、地方公共団体が等しくその行うべき事務が遂行できるよう、一定の基準により国が交付する税のことです。普通交付税と特別交付税があります。

<国庫支出金>

国からの負担金や補助金、委託金で、譲与税や交付税との違いは、国庫支出金は使途が特定の事業に充てることとされている点です。

社会資本整備総合交付金や公立学校施設整備費負担金の増などにより、2.0%の増となっています。

<県支出金>

三重県からの負担金や補助金、委託金が主な内容です。

本年度は、緊急雇用創出事業市町等補助金の減などにより7.3%の減となっています。

<分担金・負担金 使用料・手数料>

市が行う事業に対する地元負担金や施設などの使用料が主な内容です。

<繰入金>

基金の取り崩し金や他会計からの繰入金が主な内容です。

前年度に比べ、庁舎建設基金繰入金の減により、全体で13.4%の減となっています。

<市 債>

市が主に建設事業に充てるために借り入れる借金で、最近では交付税の代替として臨時財政対策債などの財源対策のための市債発行額が増えています。

しかし、本年度は、河合小学校やしろなみ保育所の建設により、小学校施設整備事業や児童福祉施設整備事業は増となりますが、伊賀市振興基金造成事業を行わないことや庁舎整備の見直しにより、平成25年度は市債全体で前年度比5.8%の減となります。

○ 市税の内訳

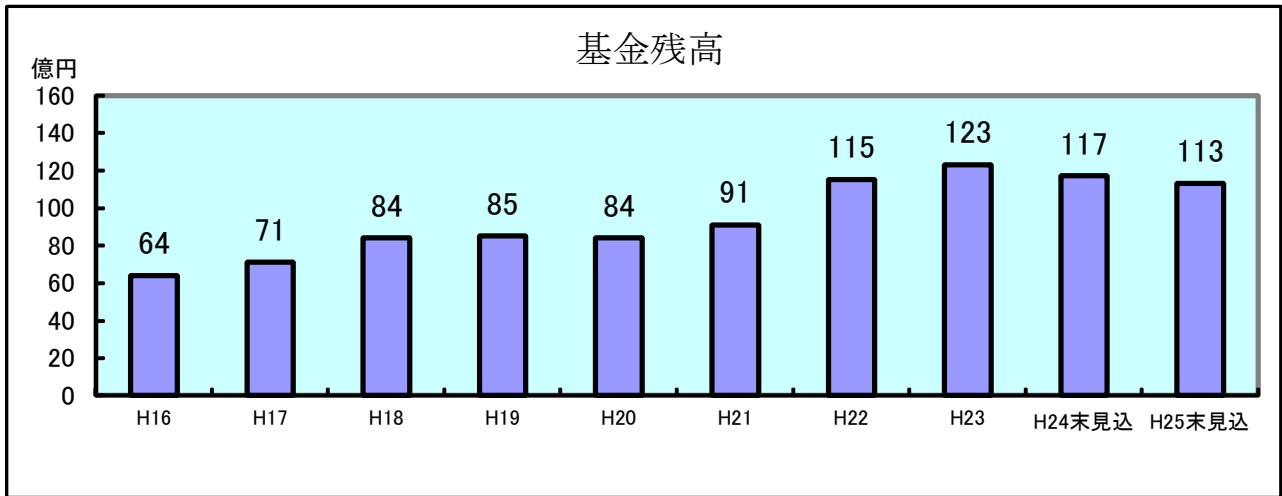
科 目	平成 25 年度予算額	平成 24 年度予算額	増減
市民税	5, 491, 681千円	5, 663, 454千円	△3. 0%
固定資産税	7, 362, 735千円	7, 439, 751千円	△1. 0%
軽自動車税	233, 142千円	229, 168千円	1. 7%
市たばこ税	685, 649千円	613, 184千円	11. 8%
鉱産税	45千円	63千円	△28. 6%
特別土地保有税	429, 196千円	—	皆増
都市計画税	67千円	205千円	△67. 3%
入湯税	58, 812千円	58, 780千円	0. 1%
計	14, 261, 327千円	14, 004, 605千円	1. 8%

※特別土地保有税及び都市計画税の現年課税はなく、すべて滞納繰越分です。

本年度は、市民税、固定資産税などは減となっていますが、市たばこ税や特別土地保有税が増となっていることから、市税全体で前年度比 1.8%の増を見込んでいます。

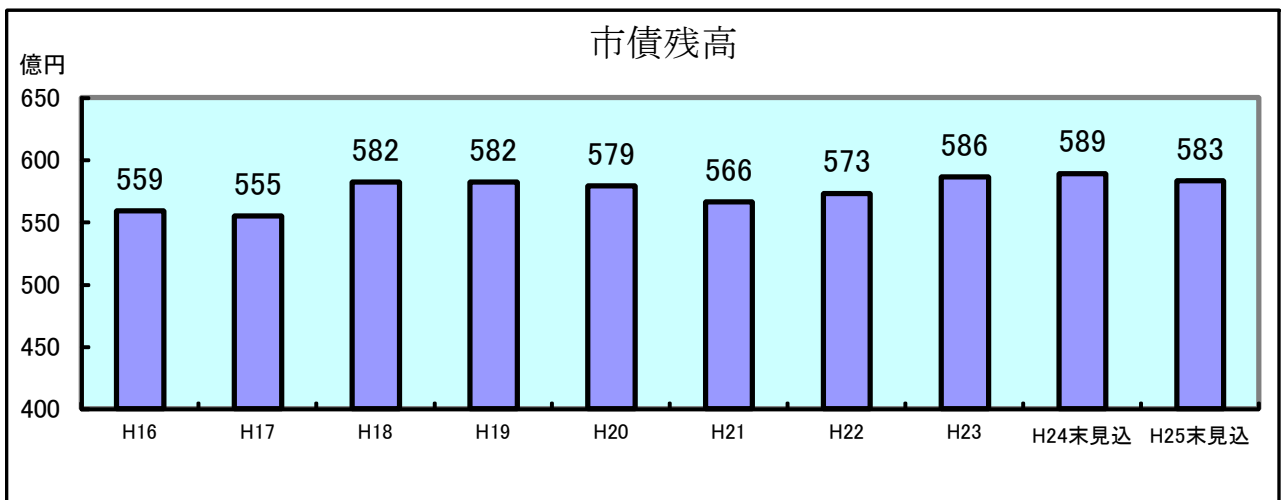
その他では、軽自動車税の増加を見込んでいます。

【基金及び市債の残高】



市の貯金である基金は、各事業を行うにあたり財源が不足しているため、約7億5千万円を取り崩す予定です。また、財政調整基金や環境保全基金などへ約3億4千万円を積立てるため、平成25年度末基金の残高は約113億円となる見込みです。

市民一人あたりの基金残高は、約12万円になります。



市が建設事業などのために借入れた市債の残高は、平成24年度末には約589億円(※)になる見込みです。これは約56億円を償還するのに対し、合併特例事業を中心に約59億円を借入れるため、市債残高が約3億円の増となります(※により、実借入額は約49億円です)。

平成25年度は、約53億円の借入れに対して、償還額が約59億6千万円であるため、平成25年度末の市債残高予定額は、平成24年度に比べ約6億6千万円の減額となります。

今後も引き続き、償還と借入れのバランスを考慮した健全な運営を行っていかねばなりません。

市民一人あたりの市債残高は、約60万円になります。

※ 平成24年度から平成25年度への繰越明許予定に係る市債発行予定額 約10億円を含む。

○合併特例債を活用した事業

事業名	借入予定額
島ヶ原会館耐震事業	8,600千円
伊賀市文化会館大規模改修事業	136,100千円
地区市民センター整備事業（古山地区市民センターほか1件）	143,900千円
庁舎整備事業	55,900千円
防災基盤備蓄倉庫整備事業	7,800千円
伊賀鉄道活性化促進事業	7,500千円
行政バス整備事業	3,200千円
障がい者グループホーム等緊急整備事業	7,100千円
隣保館整備事業（八幡町市民館耐震補強事業ほか2件）	6,900千円
児童福祉施設整備事業（しろなみ保育所整備事業ほか1件）	342,900千円
水道事業会計出資金（水道広域化促進事業）	243,200千円
伊賀南部環境衛生組合施設整備事業負担金（清掃車整備事業）	2,400千円
循環型社会形成推進事業（ごみ燃料化施設整備事業ほか1件）	105,100千円
農業基盤整備事業（県営事業負担金ほか1件）	66,500千円
三国塚林道整備事業	17,300千円
だんじり会館設備整備事業	88,400千円
急傾斜地崩壊対策事業	5,300千円
地方道路整備事業（ゆめが丘摺見線ほか11路線）	411,000千円
臨時河川等整備事業	39,400千円
河川施設整備事業	19,600千円
下排水路整備事業	42,200千円
公園整備事業	225,400千円
市街地再開発事業特別会計繰出金	2,600千円
街なみ環境整備事業	73,600千円
消防施設整備事業（消防ポンプ車整備事業ほか4件）	81,900千円
小学校施設整備事業（河合小学校建設事業ほか2件）	521,100千円
崇広中学校空調設備整備事業	57,500千円
上野図書館施設整備事業	176,900千円
柘植公民館施設整備事業	1,900千円
上野運動公園野球場改修事業	42,700千円
計	2,943,900千円

6市町村が合併した伊賀市は、「合併特例債」という地方債の借入れが認められています。この地方債は、地域の一体性を促進する事業や、行政サービスの均衡を図る事業、統合による事業など、合併市町村が建設計画に基づき実施する事業が対象で、合併から10年間借入れることができ、伊賀市の場合は平成16年度から平成26年度までの10年間で約466億円を借入れることが可能です（基金造成のための38億円を含む）。

なお、建設計画の変更を行うことによって、借入期間をさらに5年間延長することも可能になります。

また、平成23年度までの借入額は約197億3千7百万円で、平成25年度は伊賀市文化会館大規模改修事業や河合小学校建設事業など約29億4千4百万円を借入れる予定です。